

平成30年第6回

# 荒川区教育委員会定例会

平成30年3月23日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成30年荒川区教育委員会第6回定例会

1 日 時	平成30年3月23日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員	高 梨 博 和 小 池 寛 治 小 林 敦 子
4 欠席委員	委 員 委 員	坂 田 一 郎 高 野 照 夫
5 出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 指 導 室 長 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 山 本 吉 毅 平 野 興 一 小 堀 明 美 瀬 下 清 佐々木 希久子 小 川 綾 一 湯 田 道 徳

(1) 審議事項

議案第11号 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

議案第12号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

議案第13号 荒川区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

議案第14号 荒川区教育委員会事務局の人事について

議案第15号 指導主事の任用について

議案第16号 荒川区立学校の園長、校長及び副校長の任用について

(2) 報告事項

ア 平成30年度予算における教育委員会主要事業について

イ 幼稚園教育及び小学校教育の一層の充実を図るモデル事業の実施について

ウ 奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会の結果について

(3) その他

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会第6回定例会を開催いたします。

まず初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、3名出席でございます。議事録の署名委員につきましては、小池委員と小林委員御両名にお願いしたいと存じます。

まず初めに1月12日開催の第1回定例会の議事録を机上に配付させていただいてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、恐れ入りますが次回までに御確認いただきまして、お気づきの点等につきまして、事務局まで御連絡をお願いしたいと存じます。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

まず初めに審議事項から御審議いただきます。審議事項は6件となっております。議案第11号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

山本課長、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第11号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」でございます。提案理由でございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴いまして、幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則を改めるものでございます。

内容でございます。2月5日の定例会に出ささせていただきました幼稚園教育職員の扶養手当の改正の際に、配偶者がいない場合の子1人に関する区分を廃止しましたので、その区分について規則においても廃止するほか、様式について別記様式1号及び別記様式第2号を改めるものでございます。1枚おめくりいただきますと、様式の別記様式第1と別記様式第2がございまして、規定の整備並びに先ほど申し上げました配偶者がいない場合の子1人に関する区分の廃止に伴う様式改正になってございます。

甚だ簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 この件についていかがでしょうか。条例を改正する際の趣旨等については既に御説明をさせていただいております。今回については、条例改正に伴ってその規定の整備、あるいは様式の整備を図るものということでございます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、ただいまの件につきましては、異議がないものと認めます。

議案第11号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」については、原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、議案第12号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一

部を改正する規則」を議題といたします。

山本課長、引き続き御説明をお願いします。

教育総務課長 議案第12号でございます。「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」でございます。提案の理由でございますが、幼稚園教育職員の初任給調整号給の廃止に伴いまして、幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則を改めるものでございます。こちらにつきましては、初任給調整号給の廃止に伴いまして、規定の整備を行うものでございます。なお、初任給調整号給の廃止につきましては、昨年10月の当局から組合への提案の中で、ラスパイレス指数の増加の遠因になるということで、総務省から毎年のように見直しを求められていたこと、並びに国、東京都及びすべての政令市においても同様の制度が今、存在していないので、今回廃止の提案をしたというのが、当局側から組合に対する説明になってございます。

施行期日につきましては、平成30年4月1日を予定してございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

教育長 ただいまの件につきまして、御質問、御意見等はございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、議案第12号につきましても異議ないものと認めさせていただきます。原案のとおり決定させていただきます。ちなみに山本課長、調整号給というのは、幼稚園の先生になったときに、民間の幼稚園教諭であったり、民間企業で働いていた人は、初任給にプラスの加算がありましたよね。

教育総務課長 あったのですが、来年からは廃止するということです。

教育長 一般職員もそうなのですか。

教育総務課長 というふうに聞いています。

教育長 わかりました。では、続きまして、議案第13号「荒川区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

瀬下室長、説明をお願いします。

指導室長 議案第13号でございます。「荒川区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」でございます。提案理由でございます。荒川区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例が、平成29年4月1日から施行されたため、本条例によりまして設置するいじめ問題対策委員会委員5名を委嘱するものでございます。

5名の委員の方々でございます。1人目、青山侑先生、学識経験者でございます。明治大学大学院教授でございます。2人目、山崎洋史先生でございます。臨床心理士でございます。昭和女子大学人間社会学部教授でございます。3人目、成重竜一郎先生でございます。

医療関係者でございます。日本医科大学精神医学教室附属病院精神神経科医局長でございます。4人目、石井将志先生でございます。弁護士でございます。荒川区民相談所弁護士会の方でございます。5人目、竹村睦子先生。福祉関係者でございます。社会福祉士、スクールソーシャルワーカーでございます。

続きまして、委員の職務でございます。こちらは荒川区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例のとおり、この職務に就いていただくということで、一つ目が教育委員会の諮問に応じ、区におけるいじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、答申を行います。二つ目でございます。区におけるいじめの防止等のための対策の推進について必要があると認めるときは、教育委員会に意見を述べるという職務でございます。三つ目でございます。区立学校において法第28条にございます重大事態が生じた場合でございますが、組織として当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行い、その結果を教育委員会に報告するものでございます。

委員の構成でございます。先ほどの条例の中の第11条にございます法律、心理、医療等に関する学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱するものでございます。

委員の定数及び任期でございます。こちらと同じく条例第11条、12条にございます定数10人以内、任期2年ということで任期が定められてございます。

簡単でございますが以上でございます。

教育長 この件につきまして、先生方の御意見、御質問等をいただければと思っております。いかがでございでしょうか。

小池委員 この5名の方は皆さんそうそうたるメンバーでよろしいかと思えます。しかし、いじめというのは、極めて主観的な判断というのが出てきやすいです。だから、いじめというのはできるだけ最初は広く捉えて、それで絞り込んでいくということが重要かと思いません。

教育長 小池先生が御指摘されたように、いじめに関する重大事態が発生したときに調査をするということなのですけれども、この間、他の自治体等でマスコミや被害者の御家庭から非難されているのは、学校側や区市町村教育委員会のいじめに対する認識が不十分で、重大事態と認識しないでそのまま看過したり、若しくはこういった委員会を開かなかったりして対応が後手後手になって、結果的に被害者となっている子どもの心や場合によっては生命に重大な危機をもたらしたという状況が出ています。荒川区教育委員会としては、小池先生がおっしゃられたように、学校現場においていじめ問題に対して広く捉え、感覚を鋭く持って対応するとともに、万が一、重大事態が発生した場合については、この委員会の開催も含めて迅速かつ丁寧な対応をしていきたいと思っております。

小林委員 非常に学識もキャリアもおありの方々5名にお願いすることができて、本当によかったと思います。

教育長 瀬下さん、そのほか何か説明ございますか。

指導室長 これからも一層いじめに関しては、重大な事象に至る前に早期発見・早期予防ということで対応していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

教育長 それでは、議案第13号につきましては、原案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、そのようにさせていただきます。

続きます、議案第14号「荒川区教育委員会事務局の人事について」を議題といたします。

教育総務課長 議案第14号「荒川区教育委員会事務局の人事について」でございます。内容については記載のとおりでございますが、次のとおり任命するというものでございます。

教育総務課長につきましては、山形実。前任職は環境課長でございます。

続きます、次のとおり職を解くというものでございます。現教育総務課長、山本吉毅につきましては、環境課長に異動になります。なお本日、出席しておりませんが、地域文化スポーツ部でも図書館関係の課長に異動がありましたので、口頭で御報告させていただきたいと思っております。

菊池秀幸ゆいの森課長が区民生活部の生活安全課長に異動となりまして、後任には小林弘幸管理部職員課人材育成担当課長兼荒川区職員ビジネスカレッジ担当課長が後任となって、4月1日付で異動になります。また、中野猛地域図書館課長も総務企画部総務企画課企画担当課長兼調査担当課長に異動となりまして、後任には成瀬慶亮区民生活部防災課防災管理係長が、課長に昇任しての後任となる予定でございます。

以上でございます。

教育長 せっかくなので山本課長、何か一言。

教育総務課長 2年間という短い期間でございましたが、お世話になりました。ありがとうございました。教育委員会は2度目の勤務でしたので、いろいろなことがありましたが、幼稚園、小学生、中学生たちといろいろなところへ行き、会えたので、非常に楽しい2年間だったなと思ってございます。本当に御指導ありがとうございました。

教育長 この件についていかがでしょうか。

小池委員 スワップの人事ですね。環境課長とお互いに入れかわると。ある意味では人事が一番安易なやり方。この間、山本課長とは秋田など、時間外にいろいろと御指導いただきま

してありがとうございました。

教育長 環境課でも、子どもたちと新たな事業をするのではなかったでしたか。

教育総務課長 あります。まだ引き継ぎを受けていないのでよくわかっていませんけれども、長期の指標の中でそういうのがあると聞いてございます。小学生の子どもたちを対象に連続講座をすると聞いていますので、瀬下室長、ぜひよろしく願いいたします。

教育長 山本課長は前も環境課長をしていたのです。

教育総務課長 4年ほど前に環境課長を。ただそのときは1年だけでほかのところに異動したのですけれども。戻ることになりました。実は3度目なのです。その前にも環境課長ではなくて環境政策担当課長を1年やっていたので。

小林委員 そうなのですか。

教育総務課長 環境セクションには3度目の異動です。

小池委員 僕はIUCNの理事をやっていたのです。国際機関ですけれどもね。

教育長 ほかによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、議案第14号につきましても異議のないものと認めさせていただき、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第15号「指導主事の任用について」を議題といたします。

それでは瀬下室長、説明をお願いします。

指導室長 議案第15号でございます。「指導主事の任用について」御説明申し上げます。新たに配置されます統括指導主事1名でございます。

続きまして、新たに配置される指導主事は2名でございます。今回、職を解き転出をする統括指導主事1名、指導主事1名でございます。また新年度の体制につきましては記載のとおりでございます。何とぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長 この件について御意見、御質問等ございますでしょうか。ちなみに和田統括につきましては、今度新しくできる特別支援学校の開設準備担当に副校長で行く予定です。前にも特別支援での経験があり、専門家として都教委からぜひにとのことです。佐藤指導主事につきましては、今度現場に戻るとのことです。葛飾区の主幹教諭ということでございます。4月以降、先生方には新たに着任する指導主事、統括指導主事を御紹介いたしますので、ぜひお目通り願えればと思っております。

それでは、議案第15号につきましては、原案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、第15号についても原案のとおり決定させていただきたいと存じます。

最後、議案第16号「荒川区立学校の園長、校長及び副校長の任用について」を議題といたします。

それでは瀬下室長、説明をお願いします。

指導室長 議案第16号でございます。「荒川区立学校の園長、校長及び副校長の任用について」御説明させていただきます。一つ目、幼稚園長及びこども園長でございます。昇任が2名、再任用が2名、転任が1名、転出が1名となっております。二つ目でございます。統括校長でございます。継続で1名となります。三つ目でございます。校長、小学校でございます。裏面もございますが、昇任が3名、転任が3名、再任用が6名、定年退職が1名、再任用の終了が2名となっております。

2枚目でございます。中学校の校長でございます。昇任が1名、再任用が5名、再任用の終了が1名となっております。

続きまして、副校長、小学校。昇任が3名、転任が3名、再任用が1名となっております。

裏面でございます。副校長、転出でございます。4名の転出が小学校副校長でございます。

最後、中学校でございます。中学校副校長、昇任が1名、転任が1名、再任用が1名です。そして転出が1名となっております。

以上でございます。

教育長 この件についていかがでしょうか。まず糸原幼稚園長ですけれども、荒川区に異動されてきてからずっと10年間、南千住第二幼稚園の園長として御活躍いただきましたが、このたび千代田区に転出という形になりまして、千代田区の副園長が荒川区に昇格でくることになりました。また尾久幼稚園の立石副園長については、昨年度園長試験に合格して荒川区の園長という形になります。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、特に御意見等なければ、議案第16号「荒川区立学校の園長、校長及び副校長の任用について」原案のとおり決定とさせていただきます。

それでは、続きまして報告事項に移らせていただきます。初めに「平成30年度予算における荒川区教育委員会主要事業について」を議題といたします。

山本課長、説明をお願いします。

教育総務課長 平成30年度主要事業計画でございます。こちらは1月26日の教育委員会におきまして、平成30年度予算の説明をした際にもつけさせていただいたものでござい

す。内容的にはその当時のものと変更ございません。財政規模等が1ページに記載ありますが、前回も説明したとおり、教育については80億2000万円程度で若干減ったところがございます。歳入の大きく落ち込んでいるところにつきましては、繰入金でございます。こちらは義務教育施設整備基金の繰入金を今年度につきましては取りやめという形で歳入が大きく落ち込んでいるところがございます。歳出につきましては、小学校費、中学校費ともに減額になってございますが、減額のほとんどの要素が大規模改修が減少してありました関係で、校舎整備費が大きく落ち込んでおりますので、その部分がほぼ小学校費、中学校費とも例年度と比較すると減った部分になってございます。

それから1ページおめくりいただきまして、9ページでございますが、職員研修につきましては、マイナス1でございます。それから5ページ以降につきましては、教育委員会の教育目標、学校教育ビジョンの中長期の目標につきまして、それから6ページ目が、生涯学習計画の基本理念について記載させていただいております。

7ページからが教育委員会の主要事業になっております。平成30年の新規事業といたしましては、10ページをお開きいただきたいと思っております。24番、学校体育館における空調設備の設置が新規でございまして、931万6,000円の予算がついております。

30年度につきましては、体育館の規模や状況に応じた空調効果等の検証を実施するため、4校分の予定で予算がついているところがございます。

それから15ページ以降が、各課の主要事業の予算の項目になってございますので、御覧いただければと思っております。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教育長 荒川区の30年度の予算議会も既に終了し、本会議でも予算が議決されましたので、来年度4月以降、この予算にのっとって教育委員会としても事業を執行していく予定としてございます。また個々の事業、とりわけ新規事業等については、実施内容が具体的に固まった段階で、教育委員会で御報告、御審議をいただければと思っております。

続きまして、「幼稚園教育及び小学校教育の一層の充実を図るモデル事業の実施について」を議題といたします。

瀬下室長、説明をお願いいたします。

指導室長 荒川区におきまして、東京都の「(仮称)幼稚園教育及び小学校教育の一層の充実を図るモデル事業」の指定を受けまして、幼稚園教育のより一層の拡充と、幼稚園と小学校の円滑な接続による小学校教育の充実を図るモデル事業を実施することについて御説明を申し上げます。

モデル事業の目的でございます。5歳児から小学校低学年までの3年間をひとまとまりと

した教育課程を開発いたしまして、幼稚園教育を充実し、魅力を高めるとともに、幼稚園と小学校の接続を円滑にすることで、小1問題を改善、また解消していくことを目的としております。

次に、現時点での想定されるモデル事業の全体像ということで、別紙1を御覧になっていただければと思います。こちらの上の方でございますが、まずモデルB幼稚園の5歳児クラスで小学校入学後に行う学習規律ですね。例えば小学校では話し方、聞き方とか、又は伝え方とか、チャイムで着席するなど、そういう学習規律の部分。また生活指導の部分、45分間座っていたりとか、座る姿勢だとかそういうところや、幼・小の接続を意識した幼稚園教育を行っていくということが一つございます。二つ目としましては、モデルB幼稚園の園児は、モデルA小学校入学後の学習の進度や理解度などを経年で確認するために、例えば個別カルテを作成して経年変化を見ていくということ。三つ目でございます。モデルA小学校では、児童の学習状況に応じた指導を小学校1年次から実施することが全体像の中で考えられるものでございます。

今後、このような具体的な新たな教育課程案については、有識者の御意見を伺いながら東京都と荒川区共同で編成していくものでございます。モデル事業の検証についても東京都と荒川区共同で実施し、成果を東京都全体の幼児教育に反映していくという方向性でございます。

次にモデル園以外の幼稚園や保育園に対しまして、こちらイメージ図の中にもございますモデル園以外のところで、C幼稚園、E保育園、D幼稚園、在宅というお子さんに対してということで、こちらに対してはモデル園による公開授業等を公私立幼稚園、又は公私立保育園園長、校長及び教員の研修等に活用しながら、成果を共有して実践を広げていながら、荒川区の幼児教育の充実につなげていきたいと考えてございます。また公私立幼稚園、公私立保育園との連携事業もさらに強化していきたいと考えているものでございます。

続きまして、1枚目の資料のモデル事業実施の幼稚園と小学校でございます。幼稚園は町屋幼稚園、小学校は第七峡田小学校と考えております。こちらは同じ敷地内に幼稚園と小学校が併設してございますので、こちらをモデル園、モデル校と考えているところでございます。

次にモデル事業の開始年度でございます。こちら別紙1の事業スケジュールのイメージ図を御覧になっていただければと思います。スタートは平成33年度の5歳児クラスからモデル事業を開始いたします。そうなりますと当該園児は、平成31年度入園する園児になりますので、平成30年10月の園児募集時から当該事業については、保護者などに周知する必要があります。このスケジュールで行ってまいります。ですので平成33年の

5歳児からですので、その間に新しい教育課程の作成を進めていくというものでございます。

次に東京都との連携についての予定でございます。一つがモデル事業に必要な教室や施設、設備の改修にかかる経費、事業にかかる経費については、都から委託を受けて委託料として区に歳入がある予定でございます。また文部科学省の研究指定校としての補助金が年間200万円程度ということで交付される予定でございます。また幼小の接続の担当、この幼小モデル専科教員という仮称でございますけれども、モデル校へ1名教員が加配となる予定でございます。

最後でございます。今後の予定でございます。平成30年10月、保護者説明会の開催。そして平成30年から32年、新たな教育課程の編成。そして平成33年4月からモデル園の5歳児クラスで事業開始というスケジュールでございます。

簡単ではございますけれども、御説明を終わらせていただきます。

教育長 ただいま説明させていただきましたように、モデル事業ということで、東京都からの依頼を受けて平成33年度から実施するというものでございます。経費については東京都から加配の教員も含めて措置されるということになっていまして、荒川区をモデルとして都内全域で小1プロブレム解消のために、有効な教育課程の編成に着手していきたいという東京都からの依頼でございます。

この件についていかがでしょうか。

小林委員 非常にいいことだと思います。学前教育は、教育の中で注目を集めていまして、大切な分野ですし、また幼小接続の問題も大変重要な課題です。そういった時代背景の中で、5歳児からの接続の新しいカリキュラムの開発は、極めて重要です。これは新しい先生に關しても配置していただけるということですよ。

指導室長 1名の加配ということですよ。

小林委員 わかりました。今の負担がさらに増えるということではなく、ちゃんと加配があるということですよ。

指導室長 1名専門の教員ということで加配をしていただいて、その教員がこの事業に対し常に仕事をするということですよ。

小林委員 わかりました。安心しました。

指導室長 3枚目の資料を御説明するのを忘れておりまして、こちらは3月22日、昨日ですけども、東京都教育委員会の方から出された資料でございまして、この2番の(2)モデル事業の実施のこの部分で、モデル地区を荒川区に指定予定ということで、東京都の方がこういう発表をしているものでございます。

以上でございます。

教育長 この表にもあるように、モデル地区教育委員会ということで、瀬下さんがモデル地区教育委員会指導事務主幹課長、学務課長が小堀さんとなります。よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項ウということで、「奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会の結果について」を議題といたします。

教育総務課長。

教育総務課長 本日、生涯学習課長が欠席ですので、私の方から説明をさせていただきます。

内容でございますが、「奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会」でございます。全小学校を対象に出場チーム2人1組を公募いたしまして、予選では17校133チームの申し込みがありまして、そのうち荒川区俳句連盟が選出した13チームが選出されたということでございます。また交流都市である大垣市から3チームを招待いたしまして、全体では16チームで俳句による対戦を行って、トーナメント形式で「横綱」を決定したというものでございます。

大会概要は3月10日、土曜日、午後1時20分から4時の間で、素盞雄神社の境内を開場して行われたところでございます。千秋楽出場校につきましては、記載のとおりでございます。なお、荒川区は13チームでございますが、第二峡田小学校から2チーム、それから第六日暮里小学校から6チームが出ているところでございます。

最終的な千秋楽の結果につきましては記載のとおりでございます。横綱、東大関、西大関、すべて荒川区内の小学校の児童がということで、関脇で大垣市立の小学校の子どもたちがという形で結果が出たということでございますので御報告をさせていただきます。

当日は教育長と小池教育長職務代理者が審査員だったと聞いておりますので、御意見があればぜひお聞かせいただきたいと思います。

教育長 小池先生、いかがでしょうか。

小池委員 昨年は大垣が優秀だったのですね。今年は荒川区の方が随分進歩したというか、なかなかいい成績で、後で関脇とか、殊勲賞、技能賞というのをどういうふうに決めるかというときには、何とかわざわざ遠くから見えた大垣市の方にも花を持たせなければいけないということ、むしろいろいろ工夫せざるを得なかったというところがおもしろかったですね。

大垣の方については、月に1回俳句の授業というのをやっているのですよね。だからそういうのが背景にあったのかなと思ったのですけれども、今年を見ている限りにおいては、荒川区の俳句のレベルはかなり長足の進歩をしたような感じを受けました。

教育長 私からも一言。小池先生がおっしゃられたように荒川区の子どもたちの俳句レベルが

着実に上がってきていると思っております。教育委員会としても、また各学校においても俳句連盟の会長さんに講師となって俳句の指導をしていただいたり、あるいは教員の方たちも俳句の勉強を自主的にされたりして子どもたちの指導をしています。学校訪問をしますと、子どもたちの作った俳句が、この子ども俳句相撲大会と直接関係なくても廊下に張り出してあって、日常的に俳句や短歌、川柳等を作っているなど感じています。自然観察ですとか、あるいは自分の心の変化を、言葉にあらわすという活動が着実に広がってきていると思った次第でございます。よろしいでしょうか。

それでは、この件につきましての報告を終了とさせていただきます。

最後にその他ということで、教育長職務代理者の指名についてお諮りをしたいと存じます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項におきまして、教育長職務代理者は、教育長が教育委員の中からあらかじめ指定することと規定されております。小池委員の教育長職務代理者としての任期が本年4月1日までとなっております。慣例によりまして、教育委員の先生方につきましては、輪番で職務代理者をお務めいただきまして、輪番によりますと次の教育長職務代理者は小林先生になるので、職務代理者ですからよろしくお願ひしたいと思ひますが、御指名させていただきますともよろしいでしょうか。小林委員 はい。

教育長 任期は1年とし、31年4月1日までとなっております。よろしくお願ひいたします。

続いて、議席の指定につきましてお諮りいたします。会議規則第5条におきまして、議席は教育長が定めることと規定されてございます。ただいま配付させていただきました議席案を4月2日以降の委員の議席として定めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からほかに連絡事項はありますでしょうか。

教育総務課長 平成30年度の教育委員会の日程でございますが、各学校の研究発表会の予定がわかりましたので、記載をさせていただきます。11月14日の第九中学校から2月7日の汐入東小学校の研究発表会まででございますので、よろしくお願ひいたします。

教育長 また間近になりましたら、御確認させていただきますと思ひます。

そのほかよろしいでしょうか。

小池委員 小林委員が今度教育長職務代理者になりますけど、教育長は体が頑健で、何か支障があるから職務代理をやらなければいけないということは一度もなかったです。

小林委員 安心しました。

教育長 それでは、以上をもちまして第6回定例会を閉会させていただきます。

了